

第7期台東区障害福祉計画中間のまとめ（案）について

1 策定経過

台東区障害者実態調査の実施や台東区障害者福祉施策推進協議会等から意見を聴取するとともに、庁内で検討を行った。

種別	日程
台東区障害者実態調査	令和4年9月1日～10月2日
台東区障害者福祉施策推進協議会	令和5年6月28日、9月27日
当事者検討チーム	令和5年5月10日、5月30日、8月22日、10月26日
庁内検討会	令和5年4月13日、7月27日、10月16日
台東区障害者地域自立支援協議会	令和5年6月15日、令和5年11月1日

2 計画の概要

(1) 位置づけ

障害者基本法で定める「市町村障害者計画」及び障害者総合支援法で定める「市町村障害福祉計画」（第7期）、児童福祉法で定める「市町村障害児福祉計画」（第3期）に相当し、これらを一体的なものとして策定する。

(2) 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

3 基本理念、基本目標及び計画の体系

別紙1のとおり

4 第7期計画における主な取り組み・・・詳細は別紙2のとおり

【基本目標1 共生社会実現に向けた取り組みの推進】

≪施策の方向性1≫ 障害への理解及び差別解消の推進

- ・【充実】 障害者差別解消法の周知・啓発（45頁 No.1）

「障害を理由とする不当な差別の禁止、障害者に対する合理的配慮の不提供の禁止」を規定している障害者差別解消法について周知・啓発を実施。

≪施策の方向性2≫ 情報アクセシビリティの向上及び障害者の意思疎通支援の充実

- ・【新規】 障害者のICT活用の推進（50頁 No.9）

障害者の情報アクセシビリティ向上を図るため、ICT機器の活用や、一人

ひとりの状況に応じた情報提供の取り組みを検討。

- ・【新規】障害者のデジタル・ディバイド解消の推進（50 頁 No.10）
障害者のデジタル・ディバイドを解消するための取り組みを検討。

≪施策の方向性 3 ≫誰もが平等に参加できる社会の推進

- ・【新規】デフリンピック競技大会の推進（61 頁 No.38）
令和 7 年に東京で開催が予定されているデフリンピック競技大会に向けて、気運醸成を推進。

≪施策の方向性 4 ≫防災・安全・バリアフリーのまちづくり

- ・【新規】二次避難所（福祉避難所）の運営体制の推進（64 頁 No.44）
二次避難所（福祉避難所）の運営体制について検証・見直しを推進。また、（仮称）北上野二丁目福祉施設における二次避難所（福祉避難所）の整備に向けて検討を推進。

【基本目標Ⅱ 地域生活支援の充実】

≪施策の方向性 5 ≫相談支援の充実

- ・【充実】計画相談支援事業所への支援（71 頁 No.54）
利用者に対してきめ細かな対応ができるよう、体制強化に取り組む計画相談支援事業所を支援。

≪施策の方向性 6 ≫障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備

- ・【充実】ショートステイ（短期入所）の整備（79 頁 No.68）
区有施設を活用したグループホームの整備にあわせ、ショートステイを整備。
- ・【充実】身体障害者グループホームの整備（81 頁 No.72）
令和 8 年度末までに、重度身体障害者を対象とするグループホームを 1 か所整備。
- ・（仮称）北上野二丁目福祉施設の整備（83 頁 No.75）
松が谷福祉会館における障害者デイサービス等の機能の充実に加え、児童発達支援センターの設置や、妊産婦、子供や若者の総合相談窓口の整備に向けて検討を推進。

≪施策の方向性 7 ≫障害福祉人材の確保・育成・定着支援

- ・【充実】人材確保・定着に向けた取り組みの推進（88 頁 No.80）
介護職等就職フェアの開催など、サービス提供事業所の人材確保に向けた取り組みを支援。

【基本目標Ⅲ 障害児支援の充実】

≪施策の方向性 8 ≫成長段階に応じた切れ目のない支援

・【新規】保育所等訪問支援（95 頁 No.90）

保育所等を定期的に訪問し、障害児本人や保育所等の職員に対し、障害児が集団生活に適応するための専門的な支援の実施に向けて検討。

・児童発達支援センターの整備（101 頁 No.104）

（仮称）北上野二丁目福祉施設の機能の一つとして、障害児やその家族からの相談対応や、障害のある乳幼児を預かる保育園等への援助・助言を行う児童発達支援センターの整備を推進。

≪施策の方向性 9 ≫発達障害児の支援体制の強化

・【充実】児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の支援の質の向上のための取り組み（105 頁 No.106）

児童発達支援事業所連絡会の開催回数を拡充するほか、各事業所に対するスーパービジョンや研修会等を実施。

≪施策の方向性 10 ≫重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実

・【充実】医療的ケア児支援のための協議の場の運営（110 頁 No.112）

コーディネーターの配置や外部委員を含めた協議の場を設置し、医療的ケア児への適切な支援に向けた協議を実施。

【基本目標Ⅳ 自立や生きがいに結びつく就労支援の充実】

≪施策の方向性 11 ≫就労の場と機会の充実

・【新規】重度障害者等の就労支援（112 頁 No.117）

企業が障害者雇用納付金制度助成金を活用した職場介助等をして、更に支援が必要な場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等に、就労支援を実施。

・【新規】移動支援の充実の検討（118 頁 No.127）

障害者（児）への移動支援の充実を検討。

5 今後のスケジュール（予定）

令和5年	第4回定例会	保健福祉委員会	「中間」報告
		「パブリックコメント」実施	
令和6年	1月	福祉施策推進協議会	「最終」報告
	第1回定例会	保健福祉委員会	「最終」報告
	3月	第7期台東区障害福祉計画策定	